

要 望 書

2012年8月30日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092-263-8632

われわれは今年も、8月13日から15日の3日間にわたり、明治公園において「福岡日雇い団結夏祭り」を開催した。そこには、元日雇い・野宿の労働者で現在は生活保護を受給している仲間たちも含めて、多くの仲間たちの参加があった。新たに野宿生活を余儀なくされた若い労働者たちの姿もあった。

この夏祭りにおいてわれわれは、参加者にアンケート調査を行なったが、それによれば、回答者の55%が野宿の仲間であり、35%が生活保護を受給している仲間であった。そして実に、回答者全体の84%までが「生活保護より仕事がほしい」と答えている。野宿生活をしていても、あるいは生活保護を受給していても、「働いて生活したい」と願っている仲間たちがほとんどだということだ。

ところが、どんなに仕事をしたくても、日雇い・野宿の労働者にとって、とりわけ高齢の仲間にとって、就労できる仕事が皆無に等しいのが現状である。生活保護一辺倒の施策では、「体が動くうちは働いて暮らしたい」という労働者の願いに応えることはできない。それどころか現在、福岡市は、生活保護を受給した仲間に対して「自分で仕事を探せ。さもなくば生活保護を打ち切るぞ」という脅しをくり返している。しかし、探せども探せども仕事がないのだ。行政としての責任を放棄し、労働者に無理強いをするだけのこのような福岡市の姿勢には、強い憤りを禁じえない。

今こそ福岡市は、「仕事がほしい」という日雇い・野宿の労働者の圧倒的多数の声に向き合うべきである。ついては、下記の項目について、重ねて強く要望するものである。

記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上